

## 乳幼児の健康管理に関する研究

### — 三歳児健診における幼児の健康・安全行動形式に関する指導の実態 —

第2研究部 高野 陽

第8研究部 高城 義太郎

共同研究者 斉藤 歎能・荻須 隆雄・山下 朋子  
(横浜国立大学) (玉川大学) (お茶の水女子大学)

#### I 研究目的

幼児期の健康障害の多くは、その幼児の養育条件が影響して発生する。特に、母親の養育態度はその中心をなすものと考えてよく、高城<sup>1)</sup>、園田<sup>2)</sup>、斉藤<sup>3)</sup>らの報告にみられて如く、幼児が身につける健康・安全に関する行動形成には母親の働きかけが大きな役割をなしている。すなわち、母親の働きかけが望ましいものであれば、その幼児の健康・安全行動は順調に育つ。

さて、幼児の健康管理において健診・保健指導は重要な位置を占めており、それぞれの地域特性に応じた健診や保健指導が母親の養育の支援に有益なものとなっていることが望ましい。この見地から、幼児の健康・安全行動形成に対する母親の働きかけについて、保健指導の現場では如何に取扱われているかを知ることにより、今後の幼児期の保健指導のあり方を検討することができると考え、三歳児健診における保健指導の実態を調べた。なお、今回は都市に住む幼児の健康・安全行動形成に主眼をおいており、都市の保健所において調査を実施した。

#### II 対象及び方法

東京都(区部・市部)・横浜市・川崎市及び神奈川県<sup>4)</sup>の市部の保健所を対象に、調査票を郵送により配布・回収した。送付箇所は、東京都68か所・横浜市11か所、川崎市9か所及びその他11か所の計108か所である。

調査票は、①基本的健康・生活習慣についての指導(10項目)、②健康増進・疾病予防についての指導(4項目)、③事故防止・安全教育についての指導(4項目)、④指導教材について(1項目)の計20項目から成ってお

り、保健婦の母親に対する実際の指導方針・内容を問うた。この場合、個々の保健婦の考えではなく、保健所の方針の実態について回答を得た。なお、回答者は「婦長」または母子保健担当保健婦とした。

#### III 結果及び考察

##### 1. 回答回収について

調査票配布103か所の保健所のうち、78か所(75.7%)より回答があり、東京都48か所・横浜市11か所・川崎市8か所及び他の市11か所となっている。

##### 2. 基本的健康・生活習慣についての指導

今回とりあげた基本的健康・生活習慣は、手洗い・外出後のうがい、歯磨き・排泄の自立・衣服着脱・就寝及び食事に関することである。

手洗いについては表1に示したように、三歳児が自立的につけ開始の至適時期であることを指導しているところが最も多い反面、その具体的な方法に関しては指導は少ない。特に、母親がモデルとして存在していることの意義が的確に指導される必要があり、その点が不足しているように思われる結果である。同様のことが、外出後のうがいに関してもいえる。うがいの効果については議論は分かれるであろうが、表2にみられるように全体の7割がうがいについての指導を実施しており、うがいを通じて清潔の習慣の自立と意識の確立を図ることに有益であることは否定できない。

歯磨きに関する指導は全保健所で実施されており、う歯予防についての保健指導の重要性が認識されている結果と思われる。さて、歯磨きについての指導の実態を表3に示した。その指導の主なものには歯磨きの習慣づけの確認であるが、それは三歳児健診以前に既に指導されて

表1 手洗いのついでにの指導

		総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市
指 導	あり	66 (84.6)	45 (93.7)	9 (81.8)	3 (37.5)	9 (81.8)
指 導 内 容	三歳はしつけ開始時期	55 (83.3)	35 (77.8)	7 (77.8)	2	7 (77.8)
	母親の手本	50 (75.8)	33 (73.3)	8 (88.9)	3	6 (66.7)
	子に手洗いの大切さを教示	28 (42.4)	17 (37.8)	3 (33.3)	2	6 (66.7)
	そ の 他	8 (12.1)	7 (15.6)	1 (11.1)	0	0 (-)
特に指導なし		12 (15.4)	3 (6.3)	2 (18.2)	5 (62.5)	2 (18.2)

表2 外出後のうがいについての指導

		総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市
指 導	あり	57 (73.1)	38 (79.2)	9 (81.8)	2 (25.0)	8 (72.7)
指 導 内 容	必ず習慣づけをする	40 (70.2)	27 (71.1)	8 (88.9)	0	5 (62.5)
	冬期カゼ流行時	15 (26.3)	11 (28.9)	2 (22.2)	0	2 (25.0)
	母親の手本	36 (63.2)	24 (63.2)	6 (66.7)	0	4 (50.0)
	そ の 他	5 (8.8)	4 (10.5)	1 (11.1)	2	0 (-)
特に指導なし		21 (26.9)	10 (20.8)	2 (18.2)	6 (75.0)	3 (27.3)

表3 歯磨きについての指導

		総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市
指 導	あり	78 (100.0)	48 (100.0)	11 (100.0)	8 (100.0)	11 (100.0)
指 導 内 容	習慣づけの確認	34 (43.6)	22 (45.8)	2 (18.2)	5 (62.5)	5 (45.5)
	母などと一緒に行う	55 (70.5)	33 (68.8)	11 (10.0)	6 (75.0)	5 (45.5)
	磨き残しの確認	55 (70.5)	35 (72.9)	10 (90.9)	3 (37.5)	7 (63.6)
	毎公後歯磨きをする	44 (56.4)	27 (56.3)	7 (63.6)	4 (50.0)	6 (54.5)
	そ の 他	12 (15.4)	8 (16.7)	1 (9.1)	0 (-)	3 (27.3)
特に指導なし		0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

表4 洗面・手洗いの設備についての指導

		総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市
指 導	あり	56 (71.8)	35 (72.9)	10 (90.9)	5 (62.5)	6 (54.5)
指 導 内 容	踏台を置くように	41 (73.2)	24 (68.6)	7 (70.0)	5 (100.0)	5 (83.3)
	歯刷牙コップを子どものとれる高さに	33 (58.9)	16 (45.7)	8 (80.0)	5 (100.0)	4 (66.7)
	タオルを子どものとれる高さに	29 (51.8)	15 (42.9)	6 (60.0)	4 (80.0)	4 (66.7)
	そ の 他	3 (5.4)	3 (8.6)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
特に指導なし		22 (28.2)	13 (27.1)	1 (9.1)	3 (37.5)	5 (45.5)

表5 排泄の自立についての指導

	総数	東京	横浜	川崎	他の市
指導あり	73 (93.6)	47 (97.9)	11 (100.0)	4 (50.0)	11 (100.0)
指導内容					
母親に伝えることを教える	32 (43.8)	21 (44.7)	5 (45.5)	1 (12.5)	5 (45.5)
濡した下着をはきがえること	18 (24.7)	13 (27.7)	4 (36.4)	0 (0.0)	1 (9.1)
規則正しく排便の習慣	31 (42.5)	18 (38.3)	7 (63.6)	0 (0.0)	6 (54.5)
排泄の後始末	27 (37.0)	18 (38.3)	4 (36.4)	0 (0.0)	5 (45.5)
夜尿時のじつけ方	68 (93.2)	46 (97.9)	10 (90.9)	2 (25.0)	10 (90.9)
夜目を覚えさせてトイレへ行く	25 (34.2)	15 (31.9)	5 (45.5)	3 (37.5)	2 (18.2)
その他	8 (11.0)	6 (12.8)	0 (-)	1 (12.5)	1 (9.1)
特に指導なし	5 (6.4)	1 (2.1)	0 (-)	4 (50.0)	0 (-)

おり、三歳児健診においてそれをさらに充実拡充させたものになっていなければならぬと考えられるが、多くの保健所で実施されている内容では必ずしも充分とはいえないようである。また、三歳児では集団生活に入っているものもあり、集団の場における歯磨きの実践が家庭における指導と同様に歯磨きの自立に有効であるという結果はすでに報告されており、興味のある点である。

衛生面の生活習慣の自立にとりては、幼児自身が実践することが困難な環境におかれていることは全く無意味なことであり、幼児に対する働きかけと同時に、実践の場の環境づくりも大切である。表4にみられるように、衛生習慣のための設備についての指導は必ずしも充分には行なわれているとはいえない。それ故、これまであげてきた各項目の指導が時には形式的なものに終わってしまう危険性を内包していることを示唆している。

表5は排泄の自立に関する指導状況である。排泄は保健指導の項目としては関心が高くよく実施されている。特に、夜尿に関する指導が主流をなしており、夜尿についての母親の訴えが多いために、それに応じて実施されていることが理解できる。しかし、その指導内容は必ずしも新しい見解に基づいているとはいえないことも認識しておかなければならぬ。

その他、比較的多く指導が実施されている項目は、衣服の着脱・就寝・食事に関することで、表6・7・8に示すような結果となっている。特に、このなかで、就寝については、都会生活の多様化のなかで、指導の困難さが浮き彫りにされている結果であり、幼児だけに早寝早起を強要するのではなく、家族の生活のなかで就寝時間を工夫するように指導している保健所が多い。しかし、この指導は夜型の都会生活パターンを幼児の生活にも適応させることにもなりかねなく、幼児の真の健康管理とし

て妥当なものかを十分に検討してみる必要があると考えられる。また、母子相互作用の見地からみれば、「子守唄やお話」をして子どもを就寝させるといった指導は少なく、ひとりで就寝させること、寝間着に着換えることといった指導が多いことにも注目しておきたい。

食事については、摂取量・食事内容・食事技術的行動が主な指導内容であり、表9・10にみられるように食べないときや偏食の際の母親の働きかけについての指導は比較的少ない。特に、食事は発達との関連で指導する必要が多いにも拘らず、その指導に担る保健婦・栄養士の発達に関する関心が低いことが以前より指摘されており、その知識と認識の確立がむしろ急務ではなからうか。

一般に、生活習慣や健康習慣自立に関する指導では、幼児の発達段階に応じた実践法をとることが指導の最重点である。しかし、多くの項目において、技術面を強調し、通常概念主義的な指導が主体をなしている傾向が強く、母親の働きかけ、その際の母親をはじめ家族のモデルとしての存在理由を強調する指導は多くない。この指導実態は、現在の健診・保健資格が疾病異常（殊に、障害児）発見に主力がおかれているためであり、生活全般の広い視野での指導が稀薄になっていることが示唆される。

### 3. 健康増進について

健康増進に関する指導は保健指導では不可欠の項目であり、全体の実施は96.2%にも達している。その内容は種々の項目にわたっており、表11に示したような結果となっている。主な指導項目は、運動遊びであるが、外気浴・日光浴などを中心とした皮膚の鍛練の範疇に入れることができる内容は必ずしも多くはない。また、栄養については、健康増進とは別個の独立した項目として扱われており、栄養士が職種として存在している関係上、そ

表6 衣服の着脱についての指導

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市	
指 導 あり	75 (96.2)	47 (97.9)	11 (100.0)	7 (87.5)	10 (90.9)	
指 導 内 容	独りで着脱させる	53 (70.7)	33 (70.2)	9 (81.8)	2 (28.6)	9 (90.0)
	独りで着脱する意欲	62 (82.7)	39 (83.0)	10 (90.9)	4 (57.1)	9 (90.0)
	衣類の形の選択	56 (74.7)	34 (72.3)	8 (72.7)	5 (71.4)	9 (90.0)
	ボタン・ひも結びの練習	43 (57.3)	23 (48.9)	10 (90.9)	3 (42.9)	7 (70.0)
	そ の 他	2 (2.7)	3 (6.4)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
特に指導なし	3 (3.8)	1 (2.1)	0 (-)	1 (12.5)	1 (9.1)	

表7 就寝についての指導

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市	
指 導 あり	76 (97.4)	47 (97.9)	11 (100.0)	7 (87.5)	11 (100.0)	
指 導 内 容	寝間着に着換える	13 (17.1)	10 (21.3)	2 (18.2)	0 (-)	1 (9.1)
	早寝早起	52 (68.4)	34 (72.3)	10 (90.9)	2 (28.6)	6 (54.5)
	就寝時の子守唄, お話	41 (53.9)	28 (59.6)	8 (72.7)	1 (14.3)	4 (36.4)
	T.V.を見る時間	34 (44.7)	19 (40.4)	8 (72.7)	0 (-)	7 (63.6)
	昼 寝	19 (25.0)	10 (21.3)	5 (45.5)	0 (-)	4 (36.4)
	家族の生活実態と児の就寝	66 (86.8)	42 (89.4)	9 (81.8)	5 (71.4)	10 (90.9)
そ の 他	6 (7.9)	4 (8.5)	0 (-)	2 (28.6)	0 (-)	
特に指導なし	2 (2.6)	1 (2.1)	0 (-)	1 (12.5)	0 (-)	

表8 食事のしつけについての指導

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市	
指 導 あり	75 (96.2)	48 (100.0)	11 (100.0)	6 (75.0)	10 (90.9)	
指 導 内 容	間食・遊びと摂取量	66 (88.0)	41 (85.4)	10 (90.9)	5 (83.3)	10 (100.0)
	食事時のTV中止	52 (69.3)	34 (70.8)	8 (72.7)	3 (50.0)	7 (70.0)
	箸, スプーンの持ち方	23 (30.7)	14 (29.2)	5 (45.5)	0 (-)	4 (40.0)
	ダラダラ食べないように	58 (77.3)	35 (72.9)	10 (90.9)	5 (83.3)	8 (80.0)
	準備・後片付けの手伝い	30 (40.0)	19 (39.6)	4 (36.4)	2 (33.3)	5 (50.0)
そ の 他	5 (6.7)	4 (8.3)	0 (-)	0 (-)	1 (10.0)	
特に指導なし	3 (3.8)	0 (-)	0 (-)	2 (25.0)	1 (9.1)	

高野他：乳幼児の健康管理に関する研究

表9 食生活の改善についての指導

(9-1) 偏食について (全対象指導あり)

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他の市
調理の工夫	69 (88.5)	43 (89.6)	10 (90.9)	5 (62.5)	11 (100.0)
ほめながら食べる	57 (73.1)	33 (68.8)	11 (100.0)	3 (37.5)	10 (90.9)
強制して食べさせる	2 (2.6)	1 (2.1)	1 (9.1)	0 (-)	0 (-)
一番好きなものを与えない	5 (6.4)	2 (4.2)	2 (18.2)	0 (-)	1 (9.1)
繰返し与える	13 (16.7)	6 (12.5)	5 (45.5)	1 (12.5)	1 (9.1)
その 他	11 (14.1)	9 (18.8)	0 (-)	2 (25.0)	0 (-)

(9-2) 少食・ムラ食について (全対象指導あり)

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他の市
間食の量との関連	66 (84.6)	38 (79.2)	11 (100.0)	6 (75.0)	11 (100.0)
遊びとの関連	49 (62.8)	31 (64.6)	5 (45.5)	4 (50.0)	9 (81.8)
無理強いしない	56 (71.8)	35 (72.9)	7 (63.6)	5 (62.5)	9 (81.8)
余りうるさくいわない	40 (51.3)	27 (56.3)	5 (45.5)	3 (37.5)	5 (45.5)
調理の工夫	56 (71.8)	32 (66.7)	11 (100.0)	5 (62.5)	8 (72.7)
ほめながら食べさせる	36 (46.2)	23 (47.9)	6 (54.5)	3 (37.5)	4 (36.4)
その 他	5 (6.4)	3 (6.3)	0 (-)	2 (25.0)	0 (-)

表10 間食についての指導 (全対象指導あり)

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他の市
食事とのバランス	73 (93.6)	44 (91.7)	11 (100.0)	7 (87.5)	11 (100.0)
間食の時間	59 (75.6)	33 (68.8)	10 (90.9)	6 (75.0)	10 (90.9)
甘い物をとり過ぎない	51 (65.4)	26 (54.2)	10 (90.9)	4 (50.0)	11 (100.0)
手作りのおやつ	40 (51.3)	22 (45.8)	9 (81.8)	2 (25.0)	7 (63.6)
周囲の大人の協力を得る	39 (50.0)	26 (54.2)	5 (45.5)	3 (37.5)	5 (45.5)
その 他	16 (20.7)	5 (10.4)	0 (-)	1 (12.5)	0 (-)

表11 健康増進法についての指導

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他の市
指導あり	75 (96.2)	47 (97.9)	11 (100.0)	7 (87.5)	10 (90.9)
早寝早起	45 (60.0)	25 (53.2)	9 (81.8)	2 (28.6)	9 (90.0)
皮膚の鍛練	35 (46.7)	24 (51.1)	8 (72.7)	2 (28.6)	1 (10.0)
戸外遊び	62 (82.7)	40 (85.1)	10 (90.9)	4 (57.1)	8 (80.0)
運動遊び	47 (62.7)	28 (59.6)	8 (72.7)	3 (42.9)	8 (80.0)
栄養	35 (46.7)	21 (44.7)	9 (81.8)	1 (14.3)	4 (40.0)
その 他	5 (6.7)	4 ( )	0 (-)	1 (14.3)	0 (-)
特に指導なし	3 (3.8)	1 (2.1)	0 (-)	1 (12.5)	1 (9.1)

表 12 遊びについての指導

		総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市
指 導	あり	75 (96.2)	47 (97.9)	11 (100.0)	6 (75.0)	11 (100.0)
指 導 内 容	TVを見る時間	45 (60.0)	27 (57.4)	9 (81.8)	2 (33.3)	7 (63.6)
	戸外遊びの増加	70 (93.3)	42 (89.4)	11 (100.0)	6 (100.0)	11 (100.0)
	親子一緒にの運動	43 (57.3)	26 (55.3)	10 (90.9)	2 (33.3)	5 (45.5)
	三歳児における運動の意義	65 (86.7)	42 (89.4)	10 (90.9)	3 (50.0)	10 (90.9)
	集団遊び	65 (86.7)	40 (85.1)	11 (100.0)	5 (83.3)	9 (81.8)
	汚れることを気にしない	44 (58.7)	26 (55.3)	9 (81.8)	2 (33.3)	7 (63.6)
	地域の施設の利用	41 (54.7)	33 (70.2)	4 (36.4)	0 (-)	4 (36.4)
	そ の 他	4 (5.3)	2 (4.3)	0 (-)	1 (16.7)	1 (9.1)
特に指導なし		3 (3.8)	1 (2.1)	0 (-)	2 (25.0)	0 (-)

表 13 遊び相手としての母親の態度の指導

		総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市
指 導	あり	75 (96.2)	47 (97.9)	11 (100.0)	6 (75.0)	11 (100.0)
指 導 内 容	集中的に遊び相手になる	54 (72.0)	33 (70.2)	9 (81.8)	3 (50.0)	9 (81.8)
	子どものしたいことをさせる	15 (20.0)	11 (23.4)	1 (9.1)	1 (16.7)	2 (18.2)
	危険・乱暴を容認	39 (52.0)	27 (57.4)	5 (45.5)	2 (33.3)	5 (45.5)
	童心にかえる	33 (44.0)	20 (42.6)	8 (72.7)	1 (16.7)	4 (36.4)
	そ の 他	5 (6.7)	1 (2.1)	1 (9.1)	3 (50.0)	0 (-)
特に指導なし		3 (3.8)	1 (2.1)	0 (-)	2 (25.0)	0 (-)

表 14 疾病についての指導

		総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市
指 導	あり	74 (94.9)	47 (97.9)	11 (100.0)	6 (75.0)	10 (90.9)
指 導 内 容	心因性疾患との関連	34 (45.9)	23 (48.9)	8 (72.7)	0 (-)	3 (30.0)
	予 防 接 種	57 (77.0)	37 (78.7)	10 (90.9)	3 (50.0)	7 (70.0)
	三歳児の好発疾患について	26 (35.1)	17 (36.2)	5 (45.5)	0 (-)	4 (40.0)
	疾病予防における親の役割	39 (52.7)	25 (53.2)	6 (54.5)	3 (50.0)	5 (50.0)
	医療機関の利用	31 (41.9)	20 (42.6)	6 (54.5)	2 (33.3)	3 (30.0)
	肥満と食事指導	45 (60.8)	26 (55.3)	10 (90.9)	2 (33.3)	7 (70.0)
	応 急 処 置	25 (33.8)	18 (38.3)	4 (36.4)	0 (-)	3 (30.0)
	そ の 他	6 (8.1)	4 (8.5)	0 (-)	2 (33.3)	0 (-)
特に指導なし		4 (5.1)	1 (2.1)	0 (-)	2 (25.0)	1 (9.1)

## 高野他：乳幼児の健康管理に関する研究

表 15 安全のしつけについての指導

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他の市	
指 導 あり	68 (87.2)	44 (91.7)	10 (90.9)	7 (87.5)	7 (63.6)	
指 導 内 容	三歳児の事故の実態	45 (66.2)	33 (75.0)	5 (50.0)	2 (28.6)	5 (71.4)
	場面指導の必要性	54 (79.4)	35 (79.5)	9 (90.0)	3 (42.9)	7 (100.0)
	繰返し実践する	31 (45.6)	22 (50.0)	6 (60.0)	0 ( - )	3 (42.9)
	安全能力の養成	42 (61.8)	27 (61.4)	8 (80.0)	2 (28.6)	5 (71.4)
	危険予知の発達	26 (38.2)	19 (43.2)	3 (30.0)	2 (28.6)	2 (28.6)
そ の 他	3 (4.4)	1 (2.3)	0 ( - )	1 (14.3)	1 (14.3)	
特に指導なし	10 (12.8)	4 (8.3)	1 (9.1)	1 (12.5)	4 (36.4)	

表 16 事故防止についての指導

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他の市	
指 導 あり	64 (82.1)	43 (89.6)	8 (72.7)	5 (62.5)	8 (79.7)	
指 導 内 容	危険箇所点検修理	51 (79.7)	38 (88.4)	4 (50.0)	3 (60.0)	6 (75.0)
	整理 整頓	33 (51.6)	20 (46.5)	6 (75.0)	0 ( - )	7 (87.5)
	危険遊びに対する注意	12 (18.8)	7 (16.3)	2 (25.0)	1 (20.0)	2 (25.0)
	体型に合った服装	35 (54.7)	25 (58.1)	5 (62.5)	1 (20.0)	4 (50.0)
	着物のデザイン	18 (28.1)	15 (34.9)	3 (37.5)	0 ( - )	0 ( - )
	危険物の持参禁止	13 (20.3)	8 (18.6)	2 (25.0)	0 ( - )	3 (37.5)
	危険よりも遊びの励行	11 (17.2)	6 (14.0)	4 (50.0)	0 ( - )	1 (12.5)
そ の 他	3 (4.7)	1 (2.3)	0 ( - )	1 (20.0)	1 (12.5)	
特に指導なし	14 (17.9)	5 (10.4)	3 (27.3)	3 (37.5)	3 (27.3)	

表 17 交通安全についての指導

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他の市	
指 導 あり	62 (79.5)	41 (85.4)	8 (72.7)	5 (62.5)	8 (72.7)	
指 導 内 容	信号機、横断歩道で横断	45 (72.6)	32 (78.0)	6 (75.0)	2 (40.0)	5 (62.5)
	左右安全確認	34 (54.8)	24 (58.5)	4 (50.0)	1 (20.0)	5 (62.5)
	子どもの手を引いて歩く	27 (43.5)	18 (43.9)	2 (25.0)	2 (40.0)	5 (62.5)
	子どもを母親の内側を歩く	36 (58.1)	22 (53.7)	6 (75.0)	2 (40.0)	6 (75.0)
	信号遵守	25 (40.3)	15 (36.6)	5 (62.5)	0 ( - )	5 (62.5)
	危険行動の禁止	37 (59.7)	26 (63.4)	5 (62.5)	1 (20.0)	5 (62.5)
そ の 他	7 (11.3)	4 (9.8)	0 ( - )	2 (40.0)	1 (12.5)	
特に指導なし	16 (20.5)	7 (14.6)	3 (27.3)	3 (37.5)	3 (27.3)	

表 18 3歳児のしつけと母の態度についての指導

	総 教	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市	
指 導 あり	76 (97.4)	47 (97.9)	11 (100.0)	10 (87.5)	11 (100.0)	
指 導 内 容	繰返し教えること	43 (56.6)	26 (55.3)	6 (54.5)	3 (30.0)	8 (72.7)
	やる気を惹起する	55 (72.4)	31 (66.0)	10 (90.9)	7 (70.0)	7 (63.6)
	母親などが手本	59 (77.6)	36 (76.6)	10 (90.9)	3 (30.0)	10 (90.9)
	言語による指導	31 (40.8)	17 (36.2)	7 (63.6)	2 (20.0)	5 (45.5)
	寛容な受入れ必要 ほめ方、叱り方	33 (43.4) 61 (80.3)	19 (40.4) 39 (83.0)	6 (54.5) 10 (90.9)	2 (20.0) 3 (30.0)	6 (54.5) 9 (81.8)
特に指導なし	2 (2.6)	1 (2.1)	0 (-)	1 (12.5)	0 (-)	

表 19 指導時の教材等について

	総 数	東 京	横 浜	川 崎	他 の 市	
使 用 する	75 (96.2)	47 (97.9)	11 (100.0)	6 (75.0)	11 (100.0)	
使 用 材 料	パンフレット・本	64 (85.3)	40 (85.1)	11 (100.0)	5 (83.3)	8 (72.7)
	スライド・OHP	41 (54.7)	33 (70.2)	6 (54.5)	1 (16.7)	1 (9.1)
	映画・ビデオ	5 (6.7)	5 (10.6)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	実技・実演	12 (16.0)	7 (14.9)	3 (27.3)	1 (16.7)	1 (9.1)
	講演会	2 (2.7)	1 (2.1)	1 (9.1)	0 (-)	0 (-)
	個別指導	68 (90.7)	42 (89.4)	10 (90.9)	6 (100.0)	9 (81.8)
	母親相互のグループ学習	8 (10.7)	5 (10.6)	1 (9.1)	1 (16.7)	1 (9.1)
	オート・テープ、オートスライド	2 (2.7)	2 (4.3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	掛け図・パネル	27 (36.0)	15 (31.9)	6 (54.5)	2 (33.3)	4 (36.4)
	そ の 他	8 (10.7)	4 (8.5)	1 (9.1)	2 (33.3)	1 (9.1)
使 用 せ ず	3 (3.8)	1 (2.1)	0 (-)	2 (25.0)	0 (-)	

の領域として考えられていることがわかる。

一方、遊びについての指導では、戸外遊び・集団遊びを主とした内容になっており、親子と一緒に運動するか母親の態度については指導が余りなされていない。その結果は表12、表13に示した。保健所における指導では健康増進は疾病予防という概念から実施される傾向にあることは当然のことと考えられるが、三歳児における遊びのもつ意識は、単に健康増進(狭義)に限定されたものではなく、広く健全育成という視点で有益なものであることを認識したうえで指導すべきである。

その疾病予防については、全般に多くの内容を指導してはいるが、そのなかでも予防接種が指導の最重点になっていることが表14の結果からも理解できる。母子関係という視点からみた場合、心固性疾患の予防をはじめとして、母親の役割に関する指導は比較的少なく、直接

身体健康障害をもたらす疾患についての指導が多くなってしまふ。

#### 4. 事故防止・安全教育について

幼児期の死因では、不慮の事故及び有害作用が第一位を占めており、事故防止や安全教育に関する指導の必要性は非常に高いものになっている<sup>10)</sup>。しかし、安全に関するしつけの指導の実態は、表15に示すように12.8%の保健所で実施しておらず、さらに、事故防止についての指導は表16にみられるように17.9%で実施されていない。

さて、安全に関するしつけの指導では、「安全行動は親が場面に応じてしつける」ように指導する保健所が最も多いが、他は表15にみられるような実態である。場面にに応じてしつける方法は直接具体的な方法を提示して指導しているわけではないと思われる。一方、事故防止については、危険個所の点検修理について指導するところ

が約8割であるが、その他は表16に示したように余り多くは実施していない。これも具体性に欠ける指導が中心であり、「管理」を重んだ指導内容といえよう。

交通安全に関する指導は、保健所での指導では効果は挙がらず、地域社会において各機関・組織をはじめとする総合的な指導が実践される必要があるが、保健所では、表17にみられるように、実施率は他の指導項目に比較して最も低い。半数以上の保健所が指導内容としてとりあげているのは、「信号機や横断歩道の設置されている道路での横断をする」一項目である。まして、positiveな安全指導は殆んどなされていない。

以上のように、保健所における3歳児を対象とした、健康安全行動形成のための母親指導の実態を調査したが、全般的にいって、母親側からだけの養育技術の指導が中心になっている傾向がみられ、母子相互作用という視点からの指導は極めて少ない。

都市の母親は、育児相談や育児情報源としての保健所を余り活用しているとはいうない報告がみられる。しかし、適切な情報サービスや地域レベルでの母親教育とともに、その内容の充実を図ることによって、母親や社会のneedsも高まることが考えられる。そこで、単に技術面だけの指導にこだわることなく、よりよい母子関係を基礎としたうえでの指導、すなわち、母子相互作用の面からの指導の実践が充実されるべきであろうと思われる。この点を保健所の指導に導入していくためには、保健担当職員が母子相互作用についての正しい認識をもつとともに、心理関係の知識・発達に関する知識・社会資源の活用に関する認識・健全育成の意義についての認識が必要とならうと思われる。さらに、重要なことには母親に関する情報の収集が適切でなければならぬことになる。この点は理解されているが、実践が困難な場合が多いことも想像はできる。

実際の指導の効果をあげるためには教材の活用も重要なことになる。表19は指導時の教材について示した結果である。パンフレット・印刷物を配布する方法が最も多くとられている。その他視聴覚器械の応用も多いが、実技実習や実演、母親相互のグループ学習は余り実施されていない。特に、母親相互のグループ学習は母親が互いに情報交換の場として有効であると思われるが、その運営には、講義・指導よりも困難性を伴うことが多く、そのことによる実施頻度も少ないと考えられる。

#### IV 結論

幼児の健康・安全行動に重大な影響を及ぼす母親に対

して、母子相互作用という視点からの保健指導の実施状況について、東京及びその周辺の都市における保健所の3歳児健診の際の指導について調査検討をした。

地域によって多少の差は認められるものの、健康増進(主として疾病予防)や食事についてはよくなされているが、一般的な概念形成や技術指導が主であり、母子相互作用面からのアプローチは余りなされていない。まして、事故防止・安全についてはほとんど指導されておらず、今後の大きな課題であると思われる。

本研究に、ご協力いただきました保健所の職員各位に深く感謝いたします。

#### 文 献

- 1) 高城義太郎：都市の幼児の健康増進の方法に関する研究，現代幼児研究，29～79，日本児童福祉協会，1974.
- 2) 園田雅代，神宮英夫：都市幼児の健康・安全行動の形成に関する母子相互作用，小児保健研究，43(3)：365～370，1984.
- 3) 斉藤歎能，他：都市幼児の健康・安全行動の形成に関する母子相互作用，小児保健研究41(2)：163～167，1982.
- 4) 平山宗宏：まちがっていないか！育児常識，総合乳幼児研究，2(1)：6～7，1978.
- 5) 津留文子，他：那覇市に於ける幼児う蝕の状況，保育園と1歳6か月児を中心にして，第29回日本小児保健学会講演集，422～423，1982.
- 6) 高野 陽，他：家族形態と育児について，小児保健研究，36(6)：398～403，1978.
- 7) 帆足英一，他：夜間における排尿のしつけ—「おこすな」—，第29回日本小児保健学会講演集，384～385，1982.
- 8) 松波昭夫，他：家族形態と3歳児の養育に関する調査研究，小児保健研究，37(1)：33～38，1978.
- 9) 厚生省児童家庭局母子衛生課監修：母子衛生の主なる統計，昭和58年刊行，母子衛生研究会，1983.
- 10) 船川幡夫，他：三歳児健康調査の方法に関する研究，第1・2報，小児保健研究，26(3)113～128，26(4)161～172，1968.
- 11) 高野 陽，他：大都會の母親の育児態度に関する調査，第1報：地域別にみた育児環境，日本総合愛育研究所紀要，第6集，85～93，1971.
- 12) 斉藤歎能，他：都市幼児の健康・安全行動の形成における母子相互作用について(第2報)，第29回日本小児保健学会講演集，100～101，1982.